



未就学児のこどもを養育する保護者の方へ ベビーシッター利用料を補助します

未就学児のこどもを養育する保護者を対象に、都が認定したベビーシッター事業者の一時保育サービスの利用料の一部を補助します。

事前申請は不要で、保護者のリフレッシュや急な用事、こどもの体調不良(病児保育の利用は一部の事業者に限定)など目的を問いません。保育園・幼稚園に通っていたり、育児休業中でも利用できます。

【対象者】区内在住の未就学児(0歳から満6歳になる年度の末日までの児童)を養育する保護者(江東区に住民登録があること)

【上限金額(児童1人あたり)】

○午前7時～午後10時の利用は1時間2,500円まで

○午後10時～翌午前7時の利用は1時間3,500円まで

※上限額の範囲内で、純然たる保育サービスの提供対価を実績に応じて補助します。

※入会金・会費・交通費・キャンセル料・保険料・おむつ代等の実費や、クーポン・ポイント利用による割引料金、家事援助・送迎のみの利用など、サービスの提供に付随する料金は対象外。

【上限時間(児童1人あたり)】同一年度内144時間まで(多胎児は児童1人あたり同一年度

内288時間まで)

【保育条件】

児童1人に対してベビーシッター1人による保育であること

※共同保育(保護者とベビーシッターが一緒に保育)も対象。

※保育の場所(児童館・公園・区外の実家等)を問わず補助の対象ですが、保育が可能な場所については、ベビーシッター事業者にご確認ください。

【対象事業者】東京都のベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)認定事業者(20社以上)

※最新の事業者情報は、都ホームページをご確認ください。

【利用の流れ】

①都認定事業者から利用したい事業者を選んで利用

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の手続きを忘れずに 郵送提出にご協力を

9/2(月)必着

児童扶養手当・特別児童扶養手当の令和6年度現況届を次のとおり受け付けます。対象となる方には8月初旬に現況届を送付しますので、内容を確認のうえ、必要事項を記入し、提出期限内に必ず提出してください。

現況届の提出がないと、児童扶養手当は1月期(11～12月分)、特別児童扶養手当は12月期(8～11月分)以降の手当を受給できなくなります。

また、児童扶養手当を受給してから5年目以降の方は、一部支給停止適用除外事由届出書と各種証明書類の提出も必要です。対象となる方には6月末に送付

※ベビーシッター利用支援事業を活用する旨を伝える。

②利用後、事業者へ料金を支払う

③必要書類を揃えて事務局へ申請(郵送)

〒171-0014豊島区池袋2-65-18池袋WESTビル2階

パースルワークスデザイン(株)江東区ベビーシッター申請受付事務局あて

※原則、利用月の翌月末(月)金曜※祝日を除く)までに必要書類を事務局へ郵送してください。年度末は締切が早いいため、ご注意ください。詳細は区ホームページをご覧ください。

※申請の翌月末までに保護者の口座へ補助金を振り込みます。※必要書類や申請方法、事業の

児童扶養手当

していますので、内容を確認のうえ、必要事項を記入し、現況届と一緒に提出してください。一部支給停止適用除外事由届出書の提出がないと、1月期以降の手当額が2分の1に減額されます。

【提出書類】

①児童扶養手当現況届

②養育費に関する申告書

③一部支給停止適用除外事由届出書と該当する証明書類

④その他、同封のお知らせで指定したもの

※③・④は対象の方のみ

詳細は区ホームページをご確認ください。

【利用申請に関すること】江東区ベビーシッター事業コールセンター

☎0120(996)258

(午前9時～午後5時(月)金曜※祝日・年末年始を除く)

【利用支援事業に関すること】こども家庭支援課こども家庭係

☎(3647)9230 FAX(3647)9196



事業の詳細(区ホームページ)

対象事業者の一覧(都ホームページ)

【提出方法】現況届に必要な事項を記入し、〒135-8333区役所こども家庭支援課給付係(3階14番)へ郵送・窓口で

特別児童扶養手当

【提出書類】特別児童扶養手当所得状況届(現況届)、その他、各受給者あてにお送りするお知らせをご覧ください。

【提出方法】所得状況届(現況届)に必要な事項を記入し、〒135-8333区役所こども家庭支援課給付係へ郵送

※いずれも

【提出期限】9月2日(月)必着

☎(3647)4754 FAX(3647)9196

みどりの子育てひろば キックオフイベント おやこで自然とあそぼう！

9/28(土)

自然との触れ合いにより、こどもを育む「外遊び型みどりの子育てひろば」を秋から始めます。それに先駆け、自然の中で親子で遊ぶイベントを開催します。

時 9月28日(土) 午前10時～11時40分(雨天決行)

場 ティアラこうとう(住吉2-28-36)、猿江恩賜公園

集 ティアラこうとう大会議室(受付：午前9時45分)

人 乳幼児と保護者100人



申込フォーム(Googleフォーム) 申込 5683 5581

第7回 江東区の未来について 皆さんの声を聴かせてください

9/8(日)

未来のまちづくりや区政運営の参考とするために、区民の皆さんからのご意見・提案を区長が直接伺います。区長の掲げる8つの政策について、グループワーク形式で意見交換を行います。

時 9月8日(日) 午後2時～4時(開場：午後1時半)

場 ①深川江戸資料館地下1階レクホール(白河1-3-28)

②オンライン(Zoom)

人 区内在住・在勤・在学の方①30人②5人(申込順)

※応募多数の場合、複数回の参加についてご遠慮いただくことがあります。



申込 3647 2364 FAX(3647)9635



こどものサードプレイス(居場所)
じどうかん

0歳～18歳までみんなで楽しめる、地域の子育てやあそびの拠点です。中学生・高校生世代も大歓迎！卓球、ダーツ、マンガ、学習スペースなどがあります。Teen's Caféも実施中。

